

## 1 幼稚園教育の基本

## 幼稚園教育の目的・目標

学校教育法第22条で、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」と示されている。

この目的を実現するため、同法第23条に以下の五つの目標が示されている。

- 1 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 2 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 3 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 4 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 5 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

## 幼稚園教育要領

平成29年3月に告示され、平成30年4月1日に全面実施となった幼稚園教育要領には、幼稚園教育の目的、目標を具体化し、教育課程及び保育内容の基準等が示されている。

改訂の基本方針として、次の3点が示されている。

- 1 幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化
- 2 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確化した上での小学校教育との円滑な接続
- 3 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しと、いわゆる預かり保育や子育て支援の充実

これらの基本方針を受けて、幼稚園教育要領は、「前文」、「総則」、「ねらい及び内容」、「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」によって構成されている。

## 幼稚園教育の基本

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うことを基本としている。

このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して、教育を行わなければならない。

- ① 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること（幼児期にふさわし

い生活の展開)。

- ② 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として、幼稚園教育要領に示すねらいが総合的に達成されるようにすること（遊びを通した総合的な指導）。
- ③ 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること（一人一人の発達の特性に応じた指導）。

その際、教師は幼児の主体的な活動が確保されるよう、幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成することが大切である。この場合において、教師は、幼児と人やものとの関わりが重要であることを踏まえ、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

## 教師の役割

幼児期の教育は、人格形成の基礎を培うものであり、教師の担う役割は極めて重要である。教師は、幼児の発達の過程を見通し、具体的なねらい及び内容を設定して、意図をもって環境を構成し、保育を展開しなければならない。その際、幼児一人一人が主体的な活動を通して着実な発達を遂げていくために、教師は、活動の理解者、共同作業員、さらには、憧れを形成するモデルとしての役割や活動の援助者としての役割など様々な役割を果たさなければならない。

このような役割を果たすためには、教師は幼児が精神的に安定するためのよりどころとなることが重要である。

## 家庭・地域社会との連携と協力体制

幼児が充実した幼稚園生活を送り、健やかに成長するためには、教師は、保護者との信頼関係を深め、保護者と共に幼児の成長の喜びを共有し、保護者の理解と協力を得なければならない。

また、近年の子どもの育ちを巡る環境の変化等を踏まえ、幼稚園は保護者の子育てに対する不安を解消し、子育ての喜びを感じることができるよう家庭や地域社会との連携を深め、子どものよりよい育ちを実現できるよう子育てを支援する体制を整える必要がある。

## 学校間の交流や障害のある幼児との活動を共にする機会

幼児は幼稚園生活において、他の幼児と関わりながら生活する中で、友達のよさや自分のよさに気付くことにより、人に対する信頼感や思いやりの気持ち芽生えていく。

また、地域にある幼稚園、保育所、認定こども園の乳幼児や、小学校、中学校、高等学校などの児童・生徒と交流することは、幼児の生活の場が広がるとともに、その関わり合いによって豊かな体験が得られる機会となる。

特に、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のため、幼稚園の幼児と小学校の児童との交流の機会を設け、連携を図ることが大切である。

障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むよう努めることが大切である。

## 2 育みたい資質・能力及び 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

**育みたい資質・能力** 幼稚園生活の全体を通して、幼児に生きる力の基礎を育むことが求められている。そのため、幼稚園教育の基本を踏まえ、小学校以降の子どもの発達を見通しながら教育活動を展開し、幼稚園教育において育みたい次の三つの資質・能力を育てることが大切である。

- 1 「知識及び技能の基礎」  
豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりすること。
- 2 「思考力、判断力、表現力等の基礎」  
気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりすること。
- 3 「学びに向かう力、人間性等」  
心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとすること。

これらの資質・能力は、ねらい及び内容に基づき、各幼稚園が幼児の発達の実情や幼児の興味や関心等を踏まえながら展開する活動全体によって育むものである。幼稚園教育では、遊びを展開する過程において、幼児は心身全体を働かせて活動するため、心身の様々な側面の発達にとって必要な経験が相互に関連し合い積み重ねられていく。つまり、幼児期は諸能力が個別に発達していくのではなく、相互に関連し合い、総合的に発達していくのである。育みたい資質・能力は、こうした幼稚園教育の特質を踏まえて一体的に育んでいくものである。

**「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」** 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。

- (1) **健康な心と体** 幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
- (2) **自立心** 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
- (3) **協同性** 友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
- (4) **道徳性・規範意識の芽生え** 友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って

行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

**(5) 社会生活との関わり** 家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

**(6) 思考力の芽生え** 身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

**(7) 自然との関わり・生命尊重** 自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

**(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚** 遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

**(9) 言葉による伝え合い** 先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

**(10) 豊かな感性と表現** 心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

**幼児教育を行う施設として共有すべき事項** 幼稚園教育で育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても、幼児教育を行う施設として共有すべき事項として同じ内容の記載があり、幼稚園教育要領との整合性が図られている。小学校学習指導要領においては、これら幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の重要性が示されている。

**教育課程の役割**

幼稚園の教育課程は、幼稚園教育要領の示すところに従い、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応して編成することが重要である。そのためには、全体的な計画にも留意しながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて教育課程を編成し、実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、組織的かつ計画的に各幼稚園の教育活動の質の向上を図ること（カリキュラム・マネジメント）が求められている。

各園においては、教育期間の全体にわたり幼稚園教育の目的や目標に向かってどのような道筋をたどって教育を進めているか、家庭や地域と共有できるよう、分かりやすく説明していくことが求められる。

**教育課程の編成**

教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育要領に示されている「ねらい」や「内容」をそのまま教育課程における具体的な指導のねらいや内容とするのではなく、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を考慮しながら、幼児の発達の各時期に展開される生活に応じて適切に具体化したねらいや内容を設定する必要がある。加えて、幼児期の発達の特性を踏まえることと、入園から修了に至るまでの長期的な視野をもつことも重要な要素である。

実施するに当たっては、毎学年の教育課程に係る教育週数は特別の事情がある場合を除き、39週を下ってはならない。また、1日の教育時間は、幼児の幼稚園における教育時間の妥当性及び家庭や地域における生活の重要性を考慮して4時間が標準となっている。

教育課程は、それぞれの幼稚園において、全教職員の協力の下に園長の責任において編成するものである。

教育課程編成の具体的な手順の一例を挙げる。

**1 編成に必要な基礎的事項についての理解を図る。**

関係法令等の内容と、幼稚園や地域の実態、幼児の発達の実情及び社会の要請や保護者の願い等を把握する。

**2 各幼稚園の教育目標に関する共通理解を図る。**

現在の教育課題や期待する幼児像等を明確にする。

**3 幼児の発達の過程を見通す。**

幼稚園生活の全体を通して、幼児がどのような発達をするのかなどを探り、長期的に発達を見通す。幼児の発達の過程に応じて、教育目標がどのように達成されていくかを予測する。

4 具体的なねらいと内容を組織する。

幼児の発達の各時期にふさわしい生活が展開されるよう適切なねらいと内容を設定する。

5 教育課程を実施した結果を評価し、次の編成に生かす。

- ① 評価の資料を収集し、検討すること。
- ② 整理した問題点を検討し、原因と背景を明らかにすること。
- ③ 改善案をつくり、実施すること。

**教育課程に係る教育  
時間の終了後等に行  
う教育活動**

地域の実態や保護者の要請等により、希望者に対して行う教育活動として、「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動（預かり保育）」及び「子育ての支援」が位置付けられている。

**預かり保育**

教育課程に係る教育時間の終了後等の教育活動（預かり保育）を行うに当たっては、教育課程に係る教育時間を含めた全体の中で計画・実施することが必要であることや地域の人々との連携などチームとして取り組むことが大切である。さらに、幼児の心身の負担に配慮しながら、次の点について留意することが求められる。

- 1 教育課程に基づく活動を考慮し、幼児期にふさわしい無理のないものとなるようにすること。
- 2 家庭や地域での幼児の生活も考慮し、地域の様々な資源を活用しつつ、多様な体験ができるようにすること。
- 3 家庭との緊密な連携を図るようにすること。
- 4 地域の実態や保護者の事情とともに幼児の生活のリズムを踏まえつつ例えば実施日数や時間などについて、弾力的な運用に配慮すること。
- 5 適切な責任体制と指導体制を整備した上で行うようにすること。

**子育ての支援**

幼児の生活全体を豊かなものにするためには、幼稚園が地域の実態や保護者の要請などを踏まえて家庭や地域社会との連携を深め、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、地域の幼児期の教育のセンターとしてその施設や機能を開放し、積極的に子育てを支援していくことが求められている。

その際、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携・協働しながら取り組むよう配慮することが必要である。

## 4 幼稚園教育要領のねらい及び内容の考え方と領域の編成

### ねらいと内容

幼稚園教育要領に示す「ねらい」は、幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものである。幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で、相互に関連をもちながら、次第に達成に向かうものである。

「内容」は、「ねらい」を達成するために指導する事項である。幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものである。

内容の取り扱いは、幼児の発達を踏まえた指導を行うに当たって留意すべき事項である。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が、ねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であることを踏まえ、指導を行う際に考慮するものである。

各領域は、これらのねらいとその内容を幼児の発達の側面から次のように五つにまとめて示すことができる。

### 五つの領域

心身の健康に関する領域「健康」	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
人との関わりに関する領域「人間関係」	他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。
身近な環境との関わりに関する領域「環境」	周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。
言葉の獲得に関する領域「言葉」	経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
感性と表現に関する領域「表現」	感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

各領域に示している事項は、教師が幼児の生活を通して総合的に指導を行う際の視点であり、幼児の関わる環境を構成する場合の視点でもあるといえることができる。

その意味から、幼稚園教育における領域は、それぞれが独立した授業として展開される小学校の教科とは異なるので、領域別に教育課程を編成したり、特定の活動と結び付けて指導したりするなどの扱いをしないようにしなければならない。

**環境の構成の意味**

環境の構成において重要なことは、その環境を具体的なねらいや内容にふさわしいものにするることである。幼児が自ら発達に必要な経験を積み重ねられるような環境をつくり出すために、次に示す環境の構成の意味を踏まえる。

- 状況をつくる。

環境を構成するということは、物的、人的、自然的、社会的など、様々な環境条件を相互に関連させながら幼児が主体的に活動を行い、発達に必要な経験を積んでいくことができるような状況をつくり出すことである。

- 幼児の活動に沿って環境を構成する。

教師は幼児の視点で、幼児の内面の動きや活動への取り組み方、その取組の中で育ちつつあるものを理解し、幼児の発達や興味や関心に応じつつ、発達に必要な経験を満たす可能性をもつ環境を構成しなければならない。

**保育の展開**

教師は、幼児と活動を共にしながら、一人一人の幼児が心と体をどのように動かしているのかを感じ取り、それぞれの活動が幼児の発達にとってどのような意味をもつのかを考えつつ、指導を行うことが大切である。

教師は、幼児の活動の展開を的確に把握し、物や場といった物的環境をつくり直し、さらに、必要な援助を重ね、幼児の発達にとって意味のある状況をつくり出すことが求められる。環境の構成は、固定的なものではなく、常に再構成していく必要があるものとして捉えることが大切である。

また、ICT等を特性や使用方法を考慮した上で、幼児の直接的・具体的な体験を豊かにするための工夫をしながら指導に取り入れたい。

**環境を構成する視点**

環境を構成していくための視点として、次の3点を挙げることができる。

- 発達の時期に即した環境
- 興味や欲求に応じた環境
- 生活の流れに応じた環境

これらのことを踏まえ、教師は、幼児の生活する姿を中心に据えて、それぞれの視点相互の関連を図りながら、幼児が安心して活動し、楽しいと感じるような魅力ある環境を構成することが大切である。そのように配慮された環境こそが、幼児の発達を促すためにふさわしい教育環境になるのである。

**教師の役割**

教師の役割は、幼児の生活する姿の中から発達の実情を理解し、適切な環境を構成し、幼児の活動が充実するよう援助することである。

また、教師の自ら環境に関わる姿、あるいは教師が他の幼児に関わっている姿を見ることも幼児のモデルとして重要な意味をもつ。幼児は、教師の言動をよく見てまね、自分たちの遊びに取り入れていく。そして、その姿から、遊びの楽しさを感じ、他の幼児への関わり方を学んでいく。教師は、幼児にとって人的環境として重要な役割を果たしている。



**指導計画の考え方**

幼稚園教育は、幼児が自ら意欲をもって環境と関わることでつくり出される具体的な活動を通して、その目標の達成を図るものである。

このことを踏まえ、幼児の発達に即して一人一人の幼児にとって、幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導が行われるよう、各園の教育課程に基づき、調和のとれた組織的、発展的な指導計画を作成し、幼児の活動に沿った柔軟な指導を行わなければならない。指導計画の作成に当たっては、次の3点に留意する。

- ① 具体的なねらい及び内容は、幼稚園生活における幼児の発達の過程を見通し、幼児の生活の連続性、季節の変化などを考慮して、幼児の興味や関心、発達の実情などに応じて設定すること。
- ② 環境は、具体的なねらいを達成するために適切なものとなるように構成し、幼児が自らその環境に関わることにより様々な活動を展開しつつ必要な体験を得られるようにすること。その際、幼児の生活する姿や発想を大切にし、常にその環境が適切なものとなるようにすること。
- ③ 幼児の行う具体的な活動は、生活の流れの中で様々に変化するものであることに留意し、幼児が望ましい方向に向かって自ら活動を展開していくことができるよう必要な援助をすること。

日々の保育の営みの中で、幼児がどのように変容しているかを捉えながら、そのような姿が生み出された様々な状況について、適切かどうかを検討して、保育をよりよいものに改善するための手掛かりを求めることが評価である。評価に基づいた新たな指導計画の作成といったサイクル(PDCAサイクル)を確立し、機能させることが大切である。よりよい教育活動を展開するために、指導計画に基づいた実践を通して、常に評価を行い、改善を図ることが必要である。

**長期の計画・短期の計画**

指導計画は、年、学期、月などの比較的長期間を見通した計画（長期の指導計画）と、週や一日など比較的短期間の具体的な幼児の生活に即した計画（短期の指導計画）の二つに大別することができる。

長期の指導計画は、幼稚園生活の全体を視野に入れ幼児の生活を長期的に見通しながら、具体的な指導の内容や方法の設定、環境の構成を踏まえて作成する。

短期の指導計画では、長期の指導計画の基本的な考え方に基づいて、週の計画（週案）や一日の計画（日案）を作成する。短期の指導計画は、「今週は何をするか」「明日、何をするか」ではなく、「幼児はどのように成長してきているか」「幼児の興味、欲求は何か」など、幼児一人一人の実態を的確に把握することを大切にして作成する。

週案や日案は、週・日などの生活の区切りを単位とした具体的な指導案であり、学級の実情や幼児一人一人の生活する姿を捉えながら、どのように保育を展開すればよいかについて具体的に予想して立てるものである。実際には、幼児の生活の自然な流れや生活のリズム、環境の構成をはじめとする教師の援助の具体的なイメージ、生活の流れに応じた柔軟な対応などを計画することになる。その際、特に生活のリズムについては、幼児の興味や欲求に応じて活動と休息、日常性と変化、個人と集団などについて考えていくことが必要である。

## 指導案作成上の留意点

幼稚園教育は環境を通して行うことが基本であり、その環境をつくり出すのは教師である。どのような環境をつくり出し、どのような援助を行うかを具体的に示したものが指導案である。

指導案を作成する際には、次の点に留意しなければならない。

- ① 幼児の発達を的確に捉える。
- ② 具体的な「ねらい」と「内容」を明確に設定する。
- ③ 適切な環境を構成する。
- ④ 環境に関わって活動する幼児の姿と教師の援助を予想する。
- ⑤ 実践し評価する。

## 指導案の形式

指導案の形式や作成の手順に一定のものはない。幼児の生活に応じた保育を展開するためのよりどころとなるように、それぞれの幼稚園で工夫してつくり出すことが求められている。

資料⑩～⑫ P188～P190

## 幼児理解に基づいた評価

指導の過程で、幼児のよさや可能性などを把握し指導の改善に生かすために、幼児一人一人の発達の理解に基づいた評価が必要である。

評価の実施に当たっては、指導の過程を振り返りながら、幼児がどのような姿を見せていたか、どのように変容しているか、そのような姿が生み出されてきた状況はどのようなものであったかといった点から幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性、特徴的な姿や伸びつつあるものなどを把握するとともに、教師の指導が適切であったかどうかを検証し、指導の改善に生かすようにすることが大切である。

また、幼児理解に基づいた評価を行う際には、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意する必要がある。

なお、幼児一人一人のよさや可能性などを把握していく際には、他の教師との話し合い等を通して、教師は自分自身の幼児に対する見方の特徴や傾向を自覚し、幼児の理解を深めていかななくてはならない。

評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすることが大切である。

**保育の視点**

幼稚園の生活は、何かを一斉にさせることから始めるのではなく、一人一人の幼児が自然な生活の流れの中で、安心して直接的で具体的な体験をしていくことを大切にしなければならない。

保育を行うに当たって大切な視点を以下の3点にまとめる。

**① 個を育てる。**

幼児にとっては、信頼し、頼りきれぬ援助者が必要となる。幼児はその援助者である教師との信頼関係を基盤にして、あるがままの自己を表出しながら次第に周囲の環境に働き掛けていく力を身に付けていくことができる。教師は幼児の生育歴・家庭環境・地域の環境の違い、行動・態度・理解・経験などを含めた発達の段階や個性の違いなど、一人一人の実態を把握し、発達課題を明確にしながらか、それぞれの幼児の興味や関心に即した活動への援助を心掛けることが大切である。

一人一人の幼児の記録をとり、指導の在り方を振り返り、幼児への指導のねらいやその内容を明確にして指導に臨むことが大変重要である。

**② 集団を育てる。**

教師との信頼関係を基盤にして幼稚園の生活に安定感をもった幼児たちは、やがて、周囲の物や人に働き掛けようとする。ときには摩擦を生じながらも適切な援助を受けることによって、活動や人間関係に広がりや深まりを見せ始め、学級の一員としての自覚も生まれてくる。

そこで教師は、一人一人の幼児の思いや願いを受け止めながら、よりよき共感者となることが重要である。一人一人をかけがえのない存在として捉える教師の姿勢によって、互いを大切にし、協力し合う姿勢を身に付けた温かい集団が育つようになる。

指導の中では、幼児の自発的な活動を大切にするとともに、その中でも共通体験させたい活動や発達に沿って経験させたい活動を幼稚園や学級の目標に照らし合わせて計画的に進めることが必要である。

**③ 教育環境を整える。**

教師は、常に幼児が自己の存在を実感し、活動したいという意欲がわくよう教育環境の整備に努めることが大切である。

**指導形態及び指導体制**

幼稚園の生活は、幼児が自分から周囲の環境に働き掛けて、様々に遊ぶことを中心に展開する。幼稚園の生活のつくり手、担い手は幼児自身である。生活の主体が幼児自身であることから、活動の形態は、教師の一方的な考え方で決めるものではなく、幼児が自ら営む生活の中に自然につくり出されてくるものであると考えることが必要である。

すなわち、幼児が活動している場合において様々な指導の形態が見られる

が、個人、グループ、学級全体いずれの場合においても幼児が自ら主体的に遊ぶ姿が重視されなければならない。教師が幼児の欲求や興味、目的意識などを洞察し、それに合った自然な活動の形態を幼児と共につくり出していくことが重要なポイントになる。

幼児が自らを高めていくことができるような遊びを展開するためには、教師の適切な援助が大切である。

個人での活動、グループでの活動、学級全体での活動など多様な形態や、自然体験や社会体験のための園外保育など多様な保育を行う中では、多くの幼児が散開してしまいがちであるため、諸活動を一人の教師が全て掌握することは難しい。また、幼児は関わる相手によって様々な側面を見せることから、多数の教師の関わりによって一人一人のよさや可能性を広げる視点も大切である。こうしたことから、学級を基本としながらもその枠を超えた柔軟な指導方法として、複数の教師が共同して保育に当たるティーム保育などによって、きめ細かい指導の充実を図ることが大切である。

ティーム保育に当たっては、適切な役割分担を行い、日常の保育での情報を交換し合って、多面的な幼児理解、幼児の実態や発達に即した必要な指導や援助を効果的に進めることも大切である。

その際、それぞれの教師の特性や得意なことを生かし、幼稚園全体で流動的かつ柔軟な協働体制を考えていくことが重要である。

## 障害のある幼児などへの指導

障害のある幼児などへの指導に当たっては、幼稚園教育の機能を十分生かし、集団の中で生活することを通して、全体的な発達を促していくことに配慮しなければならない。そのために、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うことが大切である（本編 P71 IV-5 「特別支援教育」参照）。

さらに、全教職員が、個々の幼児に対する配慮等の必要性を共通理解するとともに連携に努める必要がある。その際、教師は障害のある幼児などのありのままの姿を受け止め、幼児が安心して周囲の環境と十分に関わり、発達していくようにすることが大切である。

また、学校、家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し活用することが求められる。これらは、障害のある幼児一人一人に対するきめ細やかな指導や支援を組織的・継続的かつ計画的に行うために重要な役割を担うものである。

**保育をする前の準備** 幼児の前に立つまでの周到な計画と準備は、幼児の遊びを豊かにし、保育を充実する必要条件である。そのためには、先輩の助言を参考に教師として主体的に取り組むことが基本である。

また、担当学級だけでなく園全体の活動を見渡して、他の教職員との連携体制等を確認する。

### 朝の活動

- 保育のねらい、一日の流れ、指導體制等を確認する。
- 教材・教具の準備と点検を行う。
- 朝のあいさつをする。
- 一人一人の幼児と笑顔で言葉を交わし、表情や様子から健康状態を把握する。
- かばんや帽子などの持ち物を決められた場所に整理し、活動しやすい服装に着替えるように言う。
- 出席ノート等で出欠、家庭からの連絡事項を確認する。
- 昨日の遊びのことを話したり、遊びたいことを聞いたりして、それぞれの幼児が遊び出そうとするのを見守ったり、遊びのきっかけをつくったりする。

### 保育

「学ぶ」は「真似る」から出発するものである。したがって、幼児は、教師の言動を見て育つという一面がある。幼児の前に立つ時は、明るい表情、温かい態度で、熱意をもって保育に当たるようにする。

#### ○幼児理解

幼児の表情、健康状態等を素早く見取り、一人一人の幼児の実態をよく把握した上で保育に臨むことは、保育の展開の充実や保育効果を上げるために極めて大切である。

#### ○言葉かけ

温かい雰囲気、幼児を見つめ、言葉を選び、分かりやすく、心の奥底に届くように話をするとともに、常に正しい言葉を使うように心掛ける。

#### ○直接的な援助

幼児の活動を大切にしたい教育を進めるには、一人一人の幼児が着実に発達するための体験をもつように、必要な助言や援助を行うことが、教師の大切な役割であることを忘れてはならない。とりわけ、ありのまま認める、共感する、励ます、手助けする、相談相手になるなどは、幼児の活動を豊かに展開することにつながり、体験を確かなものにするために必要なことである。

### ○整理と後片付け

当日の保育の中で、使用した教材・教具などを所定の位置に返しておくことはもちろんであるが、遊びや経験する内容によっては引き続きそのまま出しておく方が、次の遊びへの発展や深まりとなる場合がある。

整理や後片付けは、幼児と共に作業する中で援助していくことが効果的である。散乱している教材・教具をきちんと整理し、後片付けをすれば気持ちよく、安全に過ごせることにも気付かせる。

### 終わりの集まり

1日の生活全般について振り返り、話し合ったり、担任からの連絡をしたりする場である。幼児がその日の園生活の中で楽しかったことやうれしかったこと、困ったことを話し、聞くことができるようにする。

- 幼児に、明日の予定を話し、活動への期待をもたせる。
- 一人一人の幼児が満足して生活できたかを捉え、共感する。
- 担任の話や友達の話をしっかり聞くように促す。
- 降園の準備をさせる。
- 服装を整え、忘れ物がないか確かめさせる。
- 帰宅後の過ごし方について指導する。
- 幼児の帰宅方法や持ち帰らせる物を確認し、送り出す。

### 日々の保育の評価

日々の保育の営みの中で一人一人の幼児の発達の姿から指導が適切であったかどうかを振り返る必要がある。また、一日の保育の中で、幼児の姿がどのように変容していくか、その過程を捉え指導の手掛かりを考えていくことが大切である。

- 今日の指導を振り返り、環境を再構成し、明日の幼児の生活の流れを予想する。
- 幼児の活動の在り方や教師の指導の在り方について、それぞれ評価の視点を明らかにしておく。

#### (教育活動の評価の視点)

- ・ 具体的なねらいや一日の保育の流れが、幼児の生活する姿から見て適切であったか。
- ・ 環境は、ねらいや内容にふさわしいものであったか。
- ・ 幼児は、活動を通して必要な経験を得ているか。
- ・ 教師の援助は適切であったか。

**基本的な考え方**

学校教育法第23条では、幼稚園教育の目標の一つに、「家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと」と示されている。幼児期が、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期であることを踏まえ、幼稚園生活における具体的、自主的な活動を通して次の3点に留意し指導することが大切である。

- ① 基本的な生活習慣の形成を図る。
- ② 他の幼児との関わりの中で、他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにする。
- ③ 自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにする。

**道徳性の芽生え**

道徳性が発達するとは、他者や社会と調和した形で自分の個性を発揮できるようになることである。道徳性の発達には、乳幼児期から培われている他者への興味・関心や他者に合わせようとする基本的な信頼関係が始まる。やがて他者への共感性を豊かにしながら、自分とは違う他者を意識するようになり、自他両方の視点を考えて、自分の欲求や行動などを調整できるようになる過程を経て、道徳性の発達が達成されていくのである。道徳性の発達のためには、特に、「他者と調和的な関係を保ち、自分なりの目標を持って、人間らしくよりよく生きていこうとする気持ち」、「自他の欲求や感情、状況を受容的・共感的に理解する力」、「自分の欲求や行動を自分で調整しつつ、共によりよい未来をつくっていこうとする力」が必要である。これらの基盤である道徳性の芽生えを培う時期として、幼児期は大変重要である。

**基本的な生活習慣の形成**

幼児が生活に必要な習慣を身に付けることは、生活を健康で豊かなものにするために大切なことである。

基本的な生活習慣を身に付ける第一歩は、家庭において行われるものである。幼児は、家庭で獲得した習慣を幼稚園で生活する中で再構成し、自らの生活習慣として身に付けていく。基本的な生活習慣の形成において、自立心を育み、自己発揮と自己抑制の調和のとれた自律性を育てることは、道徳性の芽生えを培うことと深く関わることである。

**人と関わりをもつ力の育成**

幼児は他の幼児と関わりながら生活する中で、生活に必要な行動の仕方を身に付ける。また、友達と楽しく過ごすためには、守らなければならないこ

とがあることに気付いていく。

さらに、幼児は他の幼児と様々なやり取りをする中で、自分や他者の気持ち、自他の行動の結果などに徐々に気付くようになり、道徳性の芽生えをより確かなものにしていく。幼児期には、教師との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験を通して、きまりの必要性などに気づき、自分の気持ちを調整する力が育つ。このように、規範意識の芽生えは、集団生活の中で人との関わりを深めることを通して培われるのである。

### **自然とのふれあいや 身近な環境との関わり 合い**

意欲、豊かな感情、物事に対する興味や関心、思考力、表現力、運動の能力等の基礎は、自然とのふれあいや身近な環境との関わり合いの中で様々な具体的な体験を通して身に付けるものである。

幼児は、生き物や自然の素材と関わり合う中で好奇心や探究心を満足させ、さらにいろいろと工夫して関わりを深めようとする。このような活動を通して、自然の偉大さに気づき感動体験を数多く味わっていく。また、生き物をかわいがったりその死に出会ったりして、生命の大切さを感じ、生き物に対して深い愛情をもつことができるのである。

### **道徳性の芽生えを培 うための教師の役割**

道徳性の芽生えを培うための指導は、幼稚園生活の全体を通じて行われることが必要である。また、幼児の発達に即して、入園から修了までの教育期間を見通して行う必要がある。さらに、発達は行きつ戻りつしながら促されていくことを踏まえ、幼児理解を深めながらその実態を捉え、繰り返し指導することが大切である。道徳性の芽生えを培うための教師の役割のポイントとして次のことが考えられる。

#### ① 幼児を理解する。

- 幼児を肯定的に見る。
- 幼児の行動の意味をより深く理解する。
- 幼児の発達の過程に目を向ける。

#### ② 状況に応じた多様な関わりを大切にする。

- 同じ行動も状況により意味が異なることを理解する。
- 幼児同士のやり取りを見守る。
- 幼児の気持ちを受け止めつつ、教師の願いを伝える。
- 毅然とした態度で教師の願いを伝える。
- 教師自身がよいモデルになる。



**幼児理解  
幼児期の特性**

幼児期は、家庭において親しい人間関係を軸にして営まれていた生活からより広い世界に目を向け始め、生活の場、他者との関係、興味や関心などが急激に広がり、依存から自立に向かう時期である。

## ○生活の場

幼児期は、運動機能が急速に発達し、活動意欲も高まる時期である。多くの幼児にとって幼稚園生活は、家庭から離れて同年代の幼児と毎日を過ごす初めての集団生活であり、生活の場が急速に広がり始める。日々の様々な出来事や多くの文化的な事物や事象、人々との関わり合いを通して、幼児は、成長に必要な多くの体験を積み重ねていくのである。

## ○他者との関係

幼児期は、家庭における人間関係だけでなく他の幼児や家族以外の人々の存在に気付き始め、次第に関わりを求めるようになってくる。特に、一人で活動するよりも、何人かの友達と一緒に活動することで、生活がより豊かに展開することを体験し、友達のいる楽しさに気付いていくことになる。幼児期には、自我が芽生え、自己を表出することが中心の生活から、幼稚園の友達や教師などに関わり合う生活を通して、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちも生まれるようになり、自我の発達の基礎が築かれていく。

## ○興味や関心

生活の場や人間関係の広がりに伴って、幼児は様々な事物や事象に出会い、幼児の興味や関心は大きな広がりを見せることになる。また、他の幼児や教師と共に、様々な事物や事象に関わることにより、その事物や事象に対する興味や関心は一層広げられ、高められていく。

幼児期には、生活に必要な能力や態度などを幼児自身が自発的・能動的に環境と関わりながら、生活の中で状況と関連付けて身に付けていく重要性が指摘されている。そのためには、遊びを中心とした生活の中で、幼児自身が自らの生活と関連付けながら、好奇心を抱くこと、必要性を感じる事が重要である。

**幼児理解の方法**

幼稚園教育は、幼児の育ちを知ることから始まる。幼児一人一人の発達の特性を理解することが重要である。幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものである。また、幼児の生活経験はそれぞれ異なる。これらのことを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすることが大切である。

幼児を理解するには、幼児期の発達の特徴を理解した上で、幼児の行っている活動の様子を次のような視点から総合的に捉えることが大切である。

- よさを捉える。
- 活動の意味を理解する。
- 発達する姿を捉える。
  - ・幼児が発達しようとしている姿を読み取る。
  - ・幼児の行動を通して内面を理解し、読み取る。
  - ・一般的な発達の傾向を理解し、一人一人の幼児の発達を見る。
- 集団と個の関係を捉える。
- 家庭環境や今までの成長の様子を把握する。

## 家庭との連携

教育活動の一層の充実を図るためには、幼児一人一人を理解し、教育・保育に対する保護者の関心や理解を深め、教師と保護者の相互理解を図ることが大切である。そのためには、日頃から学級経営の考え方への理解を得るとともに、保護者等の声に耳を傾けるなど、幼稚園と家庭との密接な連携が必要である。

## 家庭訪問

家庭訪問には、一斉に実施する定期訪問と、日常の教育活動の一環として必要に応じて行う臨時訪問がある。通常、年度当初に実施されている定期訪問では、保護者と初対面になる場合が多い。信頼関係を築く第一歩としたい。

## 学級懇談会

学級懇談会は、保護者が来園し、担任と個別に又は学級の保護者全員と懇談するものである。保護者と担任が幼児の望ましい成長を願い、園と家庭との連携を深める場となる。したがって、教師側の一方的な説明に終わることのないよう留意することが大切である。

また、参加者が気軽に話し合えるような和やかな雰囲気づくりを工夫することによって、一層効果的なものとなる。なお、資料については個人に関するものは公開を避け、個人名を出さないなどの配慮が必要である。

## 学級・学年通信

学級・学年通信は、園からの諸連絡のほか、幼児の日々の活動や成長の姿を、情報として家庭に知らせることによって、より密接な家庭との連携を図ろうとするものである。

### 《参考資料》

- 「子どもと保護者の相談マップ」 （京都府教育委員会 令和2年）
- 『ことばの力』育成プロジェクト保護者啓発冊子「親と子の言葉の葉（しおり）」

（京都府教育委員会 平成21年10月）

**幼稚園における人権教育**

幼児期は、自他の認識や自意識は明確ではないが、他者の存在に気付く時期であり、遊びを中心とした友達との関わり合いの中で、社会性の原型とも言えるものを獲得していく。

また、相手との情緒的な絆によって自分の存在に安心感をもつ傾向が認められる。幼児は、特定の友達の存在をよりどころにして人との関わりを広げていく。

さらに、表情から他者の情緒を理解し、生活の繰り返しの中で、物や出来事に関連させて友達を認知するため、表面的な理解に止まる傾向がある。幼児にとっては、生活の場自体が学びの場であり、人権感覚の芽生えの場でもある。

こうした幼児期の特徴を踏まえて、遊びを中心とする生活の場で、自分を大切にできる感情とともに、他の人のことも思いやれるような社会的共感能力の基礎を育むという視点が必要である。

**言語活動の充実**

言語に関する能力の発達と思考力等の発達に関連していることを踏まえ、幼稚園生活全体を通して、幼児の発達を踏まえた豊かな言語環境を整え、充実を図ることが求められている。

日々の幼稚園生活において、教師が幼児一人一人にとって豊かな言語環境となることを自覚する必要がある。教師の言葉や行動する姿などが幼児の言動に大きく影響することを認識しておくことが大切である。

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育み、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を育成することが大切である。子どもを育む言葉の働きとしては、次の4点が考えられる。

- 人と人との絆（きずな）を「つなぐ」
- 知識や考え方を「広げる」
- 互いの思いを「伝え合う」
- 響きやリズムを一緒に「楽しむ」

**幼小接続**

幼稚園では計画的に環境を構成し、遊びを中心とした生活を通して体験を重ね、一人一人に応じた総合的な指導を行っている。一方、小学校では、時間割に基づき、各教科の内容を教科書などの教材を用いて学習している。このように、幼稚園と小学校では、子どもの生活や教育方法が異なる。このような生活の変化に子どもが対応できるようになっていくことも学びの一つとして捉え、教師は適切な指導を行うことが必要である。

一方、小学校においても、幼稚園から小学校への移行を円滑にすることが求められる。特に、低学年においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことを生かしながら教科等の学びにつながるようスタートカリキュラムを編成し、その中で、生活科を中心に合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定なども行われている。

子どもの発達と学びの連続性を確保するためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼稚園と小学校の教師が共に幼児の成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解するとともに、幼稚園と小学校がそれぞれ指導方法を工夫し、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続が図られることが大切である。

## 見通しと振り返り

幼児は、幼稚園生活の中で、楽しかったことや嬉しかったこと、悔しかったことなどを振り返り、教師や他の幼児とその気持ちを共有するなどの体験を重ね、次の活動への期待や意欲をもつようになっていく。また、一緒に活動を楽しみながら、その活動の流れや必要なものなどが分かり、もう一度やりたいと思ったり、自分たちで準備をして始めたりするようになる。教師は、発達の過程を踏まえて、幼稚園生活の中で見通しをもったり振り返ったりする機会を捉え、幼児の実態に即して、体験を積み重ねていけるように工夫していくことが求められる。その際、幼児の気持ちを受け止め、幼児の視点から次の活動につないでいくことが大切である。

## 教育活動の評価と生かし方

教師は、日々の保育の営みの中で一人一人の幼児の発達の姿から指導が適切であったかどうか振り返る必要がある。単に「できる、できない」、「早い、遅い」、「分かる、分からない」などの結果だけを見て評価するのではなく、保育の中で、幼児の姿がどのように変容していくか、その過程を捉え、指導の手掛かりを考えていくことが大切である。

すなわち、保育における評価は、幼児理解と教師の指導の改善の両面から行われることが大切である。

<幼児理解に関して>

- ・ 幼児の生活の実態についての理解が適切であったか。
- ・ 幼児の発達についての理解が適切であったか。 等

<指導の改善について>

- ・ 指導計画で設定した具体的なねらいや内容が適切であったか。
- ・ 環境の構成が適切であったか。
- ・ 幼児の活動に沿って必要な援助が行われたか。 等

保育の中で幼児がどのように変容しているかを捉えながら、そのような姿が生み出された様々な状況について適切かどうかを検討して、保育をよりよいものに改善するための手掛かりを求めることが評価であるといえる。

評価の妥当性や信憑性が高められるよう、例えば、他の教師などからも情報を得て、より多面的に幼児を捉える工夫を行う。組織的・計画的な取組を推進すると共に、次年度は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすることが必要である。

資料⑱ P191

## 学期末の評価と新学期の計画・準備

教師は、これらの評価を記録に残し、自らの幼児理解や指導の在り方を振り返り、それを他の教師と話し合うことによって、多面的な幼児の姿や保育の課題などに気付き、幼児理解や指導についての考え方を深めることができる。さらに、その気付きを指導計画の改善に生かすことが大変重要である。

幼児にとっての幼稚園生活は、担任を中心とした学級を基盤にして営まれている。したがって、担任が学級経営をどのように行うかということが、幼児の幼稚園生活や一人一人の育ちに大きく影響することになる。

学期末の評価は日常の担任自身の在り方も含めて、学級経営全般について基本に立ち返って見直す大切な節目としていかなければならない。

## 指導要録

指導要録とは、幼児の学籍並びに指導の過程とその結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるものである。各園の設置者が示す様式に従い、各園で作成する。学校教育法施行規則第24条第2項において、幼児の指導要録の抄本又は写しを作成し、小学校等の校長に送付しなければならないこととなっている。適切に送付することも含め、小学校等との情報の共有化を工夫する必要がある。